

大川・昇開橋交番だより

令和８年
第１１月号

～児童虐待の防止～



児童虐待とは、
保護者が監護する児童（１８歳未満）に対し、身体的、性的、怠慢（ネグレクト）又は心理的虐待を加えることをいいます。

1　身体的虐待
- ○　殴る、蹴る
- ○　煙草を投げつける

2　性的虐待
- ○　わいせつな行為
- ○　性器を見せつける

3　怠慢（ネグレクト）
- ○　食事を与えない
- ○　病気になっても病院に行かせない

4　心理的虐待
- ○　配偶者などに対する暴力（面前DV）
- ○　兄弟と著しく差別した扱い

児童相談所全国共通３桁ダイヤル
☎189（いちはやく）



児童虐待かも？

●２４時間対応（匿名でOK）
●お近くの児童相談所に電話が繋がります。

緊急の場合は
最寄りの警察署又は
110番!!

～高齢者の交通事故防止に向けて～

それ、運転手に見えていないかも・・・

夜間は自分が気づいていても、車が気づいていない時があります



1　反射材を身につけましょう
2　車の停車、減速を確認しましょう
3　歩道を歩きましょう



9月中大川交番の事件・事故
- ○　事件発生件数　７件
 他窃盗4件、器物損壊１件、その他２件
- ○　事故発生件数２２件
 （人身事故２件、物件事故２０件）

9月中昇開橋交番の事件・事故
- ○　事件発生件数　３件
 詐欺1件、住居侵入１件、その他１件
- ○　事故発生件数　１３件
 （人身事故２件、物件事故１１件）

筑後警察署ホームページ